

<p>→ 建設労働者10万人当たりの死亡者数は日本は英国の約3倍である。</p> <p>スイスやオーストラリアなどと比べると2倍程度であり、ドイツに比べても発生数が高い。</p> <p>建設投資額当たりで見ても、日本は英国の2.6倍程度の発生率</p> <p>国毎に統計の取り方に違いがある。</p> <p>例えば、英国では、交通労働災害は含まないが、自営業者(いわゆる一人親方(Self-employment))や公衆災害を含んでいる。</p>	<p>図 建設投資額と建設業死亡者数の推移</p> <p>→ リスクアセスメントの効果が見られない！？</p>
<p>安全衛生庁(HSE)の創設</p> <ul style="list-style-type: none"> 産業業種ごとに決められていた法律を安全衛生法に一本化 行政機関を「安全衛生庁(HSE)」に統一 HSEとHSL(安全衛生研究所)の密接な連携 <p>行政官庁(雇用省、通産省、農産省、環境省、内務省)の安全衛生環境部門を統合し、総勢4,500名を超える組織として安全衛生庁(Health and Safety Executive, 以下「HSE」)を創設。</p> <p>統合された機関の監督官は、工場監督官(雇用省)、原子力施設監督官(通産省)、鉱山監督官(通産省)、産業公害監督官(環境省)など</p>	<p>1974年(昭和49年) 労働安全衛生法 制定 (HSW: Health and Safety at Work Act)</p> <ol style="list-style-type: none"> 法令の明確かつ体系化 自主基準の活用と自主安全衛生活動の促進 <ul style="list-style-type: none"> 安全衛生法では、基本的なことだけが定められており、具体的事項は規則(Regulations)や実施準則(Code of Practice)にゆだねられている。 合理的に実施可能な範囲で、「so far as reasonably practicable」

製造業 VS 建設業

製造業



- ・リスクアセスメントは設置、変更時にしっかりやらねばいい。
- ・改善が安全衛生だけでなく生産性の向上に直結



建設業



- ① 仮設工事であり、変更の連続
→ 常時、リスクアセスメントが必要
- ② 単品生産
→ 情報が逸散しがち、蓄積しない
- ③ 重層下請け構造
→ 組織が複雑、一時的
- ④ 地盤、気象条件等の自然リスク有
→ 不確定のリスクを負う^{○??}



英国における労働安全衛生に関する法の変遷

(2) 建設業を対象とした労働安全衛生法の整備
CDM94, CDM2007, CDM2015

1994年制定の「建設(設計・マネジメント)規則」

2007年に改正しConstruction (Design and Management) Regulations 2007 (CDM Regulation)により

- ・発注者・設計者・元請・下請・労働者の具体的役割と責任を明確化
- ・施工者のみのリスクアセスメントでは限界。
- ・設計者や労働者も巻き込んだものとなっている。

30



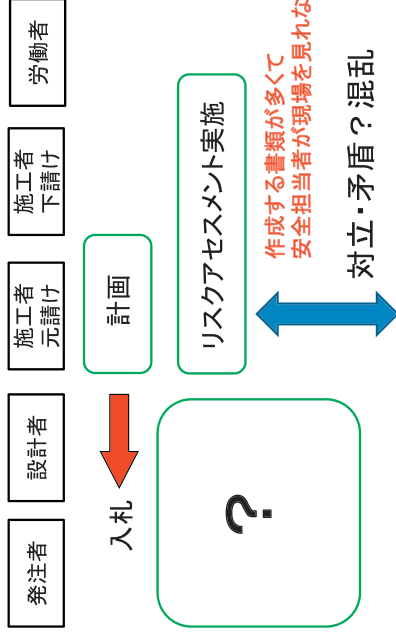
英国における労働安全衛生に関する法の変遷

1994年「建設(設計・マネジメント)規則」を制定
(2007年、2015年改正)

発注者・設計者・主設計者・元請・下請・労働者の具
体的役割と責任を明確化

発注者 (commercial clients)	・ 業務を適切に指名することにも、十分な時間と資源を与えること。 ・ 情報の提供、元請の業務遂行、福利設備を確認すること。
設計者 (Designers)	(1) 設計や設計修正時に、施工中、完成後のメンテナンス、取用中に起きうる予想可能なリスクの排除、感減、制御を行うこと (2) プロジェクトチームの他のメンバーが職務を果たせるように情報を提供すること
主設計者 (Principal designers)	(1) プロジェクト施工の前段階において、安全衛生について、計画、管理、監視及び調整を行うこと。これには次の事項が含まれること。 ・ 予想できるリスクを特定し、排除し、又は、制御すること ・ 設計者がその職務を果していることを確認すること (2) 職務着人の情報提供 (3) 施工段階における元請けとの連携
元請け (Principal contractors)	プロジェクトの施工段階において安全衛生の計画、管理、監視及び調整を行うこと。それには、次の事項が含まれること ・ 発注者と主設計者との連携、「施工計画」の作成、施工者間の組織化と役割の調整
施工者 (Contractors)	・ プロジェクトチームとして作業の調整を行うこと。特に、主設計者又は元請けからの指示に従うこと。
労働者 (Workers)	・ 安全衛生、福利に関する事項について助言を受けれること ・ 自分の行動に起因する自分自身及び他人の安全衛生に配慮すること ・ 自分自身や他人の安全衛生に危険と思われる事項を報告すること ・ 事業主、同僚、施工者や、他の職務着人と協力すること

31



ゼロ災運動、5S、KYK、カイゼンなどの
ボトムアップ的な活動?

<div data-bbox="343 1495 409 2126" style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 発注者 設計者 施工者 元請け 施工者 下請け 労働者 </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 発注条件・資金 → 計画 </p> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; align-items: center;"> リスクアセスメント実施 </div> <div style="border: 1px solid green; padding: 5px; margin-top: 10px; display: flex; align-items: center;"> <div style="flex: 1;"> <p style="font-weight: bold; color: red;">建設時（仮設）、 供用時、 解体時 の安全衛生を考慮。</p> <p style="font-weight: bold; color: red;">構造物の Lifecycleへの責任</p> </div> <div style="flex: 1; text-align: center;"> <p style="font-size: 2em; color: blue;">↕</p> <p style="font-weight: bold; color: red;">日本の強みを生かし、 欧米の長所との融合</p> <p>ゼロ災運動、5S、KYK カイゼン、などの ボトムアップ的な活動</p> </div> </div> <p style="margin-top: 10px;">Lifecycleへの責任必要：例えば笹子トンネル、東京オリンピック施設など</p>	<p style="text-align: center; font-weight: bold;">英国の大手建設会社 (Lend Lease)、 発注者 (三菱地所ロンドン) 等からの聞き取り調査</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 建設(設計とマネジメント)規則2007、2015 Construction (Design & Management) Regulations 2007、2015 ■ 英国のトレーニングシステム CITB: Construction Industry Training Board ■ 英国建設協会 UKCG: United Kingdom Construction Group <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">Lend Leaseと三菱地所ロンドンとの議論風景 三菱地所ロンドン発注、Lend Lease施工 34 の建設工事現場</p>
<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <h3 style="margin: 0;">発注者の責務</h3> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">英国: 罰則規定あり 建設工事が、合理的に実施可能な範囲で、安全衛生に係るリスクを排除したものであることを確認しなければならない。</p> <p>(1) プロジェクトを遂行するために次の事項の確認を含み適切に配慮すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 責務者が適切に指名されていること ・ 十分な時間と資源を提供すること <p>(2) 次の事項を確認すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係する情報が用意され責務者に提供されていること ・ 主設計者、元請がそれぞれの責務を遂行していること ・ 福利設備が提供されていること <div style="text-align: center; margin-top: 20px;"> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-top: 5px;">労働安全衛生法第3条第3項 罰則規定なし 「建設工事の注文者等仕事を他人に請け負わせる者は、施工方法、工期等について、安全で衛生的な作業の遂行をそこなおうそのある条件を附さないように配慮しなければならない。」</p>	<div style="text-align: center; margin-bottom: 20px;"> <h3 style="margin: 0;">発注者の責務</h3> </div> <p style="font-size: 0.8em; margin-bottom: 5px;">発注者側の責任者への聞き取りによると、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「関係者との情報の共有化を図るとともに、安全衛生への資金提供、工期の考慮、福利施設の提供などについて十分に配慮している。」とのことであった。 ・ 現場事務所は、現場に隣接する瀟洒なビル内。労働者用の福利施設(ロッカー室、シャワーや食堂)もビル内にあり、建設労働者はオフィスワークと同様に通勤しているとのことであった。 ・ 「経費はかかるが、安全衛生に配慮し優秀な建設労働者によって建てられたビルは評判が良く、賃賃価格も高くなるので、結果的に利益につながる。」、「CDMがうまく機能している。」とのことであった。